

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省27-36)

別紙1

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進				担当部局名	総合環境政策局環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	大村 卓				
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上						
達成すべき目標	すべての都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市において地方公共団体実行計画(区域施策編)を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。				目標設定の考え方・根拠	地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市は地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定することとされている。	政策評価実施予定時期	平成28年6月				
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
1 都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率	-	一年度	100%	30年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、都道府県、指定都市・中核市・施行時特例市は政府が定める地球温暖化対策計画に即して地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定をするものと定められているため
2 上記以外の市町村における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率	-	一年度	40%	30年度	-	-	-	30%	-	-	40%	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、指定都市・中核市・施行時特例市以外の市町村は政府が定める地球温暖化対策計画を勘案し地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定に努めることとされているため
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成27年 行政事業レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度	27年度								
(1) 公害防止計画策定経費(昭和45年度)	3 (1)	2 (1)	2 (1)	2	-	<達成手段の概要> 公害防止計画策定地域について、公害防止計画の実施状況を把握するため、環境質の改善状況や公害防止対策事業の進捗状況の現況調査等を実施 <達成手段の目標> 公害防止計画制度の効果的運用が図られ、公害防止計画と公害防止対策事業の推進により、著しい公害が改善されることを目的としており、公害防止計画策定地域における公害対策事業の実施状況等を的確に把握する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各年度の公害防止計画の実施状況を把握する等により、平成26年4月現在公害防止対策事業計画が策定されている21地域121市町村において公害防止計画制度の効果的運用と公害防止対策事業の推進が図られ、環境に配慮した持続可能な地域づくりの促進を図ることができると見込んでいる					273	
(2) 地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業(平成26年度)	-	-	-	-	1.2	<達成手段の概要> 全国の地方公共団体における実行計画策定状況など温対法の施行状況調査を実施。これに並行して、地方公共団体職員を対象とした集中講座を開催するとともに、有識者を集め地方公共団体の取組の定量評価手法等を検討。 <達成手段の目標> 施行状況調査結果を分析・評価して、地方公共団体にフィードバックするとともに、地方公共団体職員を対象とした集中講座により、実行計画策定から事業実施までの基礎的・実務的知識(調整・技術・交渉・法体系・金融等)を効率的・効果的に習得させる。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 実行計画未策定など取組が遅れている地方公共団体の対応を促すことによる、全国的な実行計画策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策の推進。					020 【再掲】27-2	

<p>(3) 公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業(平成24年度)</p>	-	-	-	-	1.2	<p><達成手段の概要> 地方公共団体が行う防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギー及び高効率省エネ機器の導入 地方公共団体が行う一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の先進的設備の導入 <達成手段の目標> 防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入推進 廃棄物処理施設への省エネ効果に優れた先進的設備の導入推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入事業等を実施することにより、災害に強く、低炭素な地域づくりの推進に寄与する。</p>	013 【再掲】27-2
<p>(4) 地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業(農林水産省連携事業)</p>	-	-	-	-	-	<p><達成手段の概要> 食品廃棄物や家畜排せつ物、水産系廃棄物等から得られるメタン等のバイオガスを地域へのエネルギー供給等に活用するため、地域特性に応じて、地域循環型バイオガス製造施設を導入し、温室効果ガス削減効果や事業性等の実証を行い、原料の組み合わせ等に応じたバイオガス利用モデルを構築する。またこれに加えて、地下水汚染地域におけるバイオガス生成消化液等の適正利用に向けた実証事業を行う。これらのモデル的な実証を通じて得られた成果を取りまとめて公表することにより、全国へ「地域循環型バイオガスシステム」の普及を図る。 <達成手段の目標> 東日本大震災、原子力発電所事故を契機に、地域資源を循環活用した自立分散型エネルギーを確保する地域づくりの取り組みが重要になっている。このため、従来自家消費が主であったバイオガスを地域への熱供給等に活用し、環境負荷の少ない地域づくりを推進するモデルシステムを構築することを目的とする。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> バイオガス製造・輸送コストの削減や供給技術等の確立及び、温室効果ガス削減効果・地下水汚染対策の検討や事業性等の実証を行うことにより、再生可能エネルギー導入の推進に寄与する。</p>	016 【再掲】27-2
<p>(5) 先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(平成26年度)</p>	-	-	-	-	1.2	<p><達成手段の概要> 地方公共団体や民間団体等を対象とし、実行計画等に基づく地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等のモデルとなる取組について、事業化計画・FS調査、設備導入に対する補助等により実施。 <達成手段の目標> 実行計画を核とした低炭素な地域づくり。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ポテンシャル調査、事業化計画・FS調査等を通じて実行計画(区域施策編)の策定率向上や低炭素化設備等への導入支援によるCO2削減の対策・施策の推進。</p>	010 【再掲】27-2
<p>(6) 「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業(平成27年度)</p>	-	-	-	-	1.2	<p><達成手段の概要> 公募により選定した17のモデル地域の市町村等において、低炭素な地域エネルギーの利用等を中心に、低炭素・循環・自然共生を統合的に達成するとともに、低炭素化を中心とする環境への配慮によるまち・ひと・しごと創生への貢献を目的とする。 <達成手段の目標> 取りまとめた全国プランにより、今後5カ年の支援策を取りまとめる。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 副次的な効果や施策が定量化されることで低炭素化が促進される。</p>	新27-003 【再掲】27-2
<p>施策の予算額・執行額</p>	3 (1)	2 (1)	2 (1)	2	<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>京都議定書目標達成計画 第3章第1節2.「地方公共団体」の基本的役割及び第3章第3節1. 総合的・計画的な施策の実施</p>	